

農産物検査業務規程に変更がありました（平成 28 年 10 月 28 日改）

農産物検査に関する基本要領（平成 16 年 3 月 12 日付け 15 総食第 719 号総合食料局長通知）

第 2 の 2 に規定する米穀及び麦の産地品種銘柄の選択銘柄は、次のとおりとする。

（水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米）（赤文字部分が追加されました）一部抜粋

道府県	品 種
茨城県	萌えみのり
茨城県	はるみ
茨城県	あきだわら
茨城県	一番星
茨城県	ふくまる

（普通小粒大麦）

道府県	品 種
茨城県	カシマゴール

（普通大豆及び特定加工用大豆（大粒・中粒））

道府県	品 種
茨城県	里のほほえみ